

佐賀県告示第 316 号

佐賀県企業立地の促進に関する条例（平成 17 年佐賀県条例第 42 号）第 3 条
第 1 項の規定により、次のとおり佐賀県企業立地促進特区を指定した。

平成 28 年 6 月 7 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

市町名	指定年月日	指定期間
多久市	平成 28 年 5 月 17 日	平成28年 5 月17日から 平成31年 5 月16日まで